

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年3月7日（月）午後3時から午後4時9分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（24人）

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員（1人）

20番 森田三彦

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第4号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）

報告第5号 農地の形状変更の届出の取消について

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第4条の規定による許可について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可について

第4号議案 地目変更の届出について

第5号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

第6号議案 農地の形状変更の届出について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 古川 義男
事務局長補佐 岩本 真吾
主任 寒川 悠也

7 会議の概要

古川事務局長 喜多会長	(農業委員会事務局長 挨拶) (農業委員会会長 挨拶) 出席委員は定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会3月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
喜多会長	山下委員、川端委員、お願いします。
喜多会長 事務局	報告第1号、事務局から説明をお願いします。 報告第1号、農地法第18条の規定による届出について説明させていただきます。 (番号1について、地域は大住古田、地目は台帳、現況ともに田、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長 委員	報告第1号、地元委員の説明をお願いします。 (番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。 (なし)
喜多会長	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第2号、事務局から説明をお願いします。

事務局	報告第2号、使用貸借権の解約による通知について。 (番号1について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	報告第2号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。 (なし)
喜多会長	報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第3号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について。 (番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。) (番号2について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)
喜多会長	報告第3号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1、番号2について地元委員から説明)
喜多会長	報告第3号について、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。 (なし)
喜多会長	報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第4号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第4号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について。 (番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、分譲住宅用地。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年2月8日。)

喜多会長	報告第4号について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第4号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。
	(なし)
喜多会長	報告第4号について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	追加議案である報告第5号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第5号、農地の形状変更の届出の取消しについて。 (番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、願出人について説明。事由は形状変更の計画を改めるため、第6号議案番号1の形状変更の届出について、取下げすることの願出。)
喜多会長	報告第5号について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第5号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。
	(なし)
喜多会長	報告第5号、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第1号議案について、関係委員は退室をお願いします。
	(1名の委員が退室)
喜多会長	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。 (番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理できないため、譲受人は農業経営を拡大するため。)
	(番号2について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営を縮小するため、

	<p>譲受人は農業経営を拡大するため。）</p> <p>(番号3について、地域は草内、地目は台帳ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人、譲受人とも同一世帯内での持ち分贈与。)</p>
喜多会長	<p>本日、4班の委員に現地確認をしていただきました。班長の委員から報告をお願いします。</p>
委員	<p>4班の委員で現地確認を行ってまいりました。</p> <p>(現地確認した状況を説明)</p> <p>いずれも問題ないと判断をいたしました。</p>
喜多会長	<p>第1号議案、地元委員の説明をお願いします。</p>
委員	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>(番号3について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>第1号議案、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等もないようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p> <p>(1名の委員が入室)</p>
喜多会長	<p>第2号議案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2号議案、農地法第4条の規定による許可について。</p> <p>(番号1について、地域は三山木、地目は台帳が田、現況が畑、筆数、面積、申請人について説明。転用目的は、露天貸駐車場。場所について説明。土砂の流出、雨水排水について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は、区域外。)</p>
喜多会長	<p>第2号議案、地元委員の説明をお願いします。</p>

委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	第2号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	異議等がないようですので、第2号議案、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第3号議案について事務局から説明をお願いします。
事務局	第3号議案、農地法第5条の規定による許可について。 (番号1について、地域は宮津、地目は台帳が田、現況が畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、露天駐車場、駐輪場。場所について説明。土砂の流出、雨水排水について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は、区域外。)
喜多会長	第3号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	第3号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	異議等がないようですので、第3号議案、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第4号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第4号議案、地目変更の届出について。 (番号1について、地域は水取、地目は台帳は田、現況は畑、面積、届出人について説明。届出内容は、水が入りにくいため畑として利用したい。)

喜多会長	第4号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	異議等がないようですので、第4号議案、地目変更の届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第5号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第5号議案、2アール未満の農業用施設の届出について。 (番号1について、地域は飯岡、地目は台帳、現況ともに畑、面積、届出人について説明。届出内容は、農機具保管用物置の設置。)
喜多会長	第5号議案について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	第5号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	異議等がないようですので、第5号議案、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	次に、第6号議案、農地の形状変更の届出については、先ほどの報告第5号で取り下げを受理しましたので、了解をお願いします。
喜多会長	本日の審議案件は以上です。 議事については、以上で終わらせていただきます。 事務局にお返しします。 慎重なご審議ありがとうございました。

古川事務局 長	慎重なご審議ありがとうございました。 閉会に当たりまして、澤田職務代理人からご挨拶をお願いします。
澤田職務代 理	(澤田職務代理人 挨拶) (閉会)